



《年頭のごあいさつ》

保険者の負託に応え、 更なる信頼を得るように努める

鹿児島県国民健康保険団体連合会

理事長 本田 修一

新年あけましておめでとうございます。平成27年の輝かしい新春を迎え、謹んでごあいさつ申し上げます。

また、平素より国民健康保険事業ならびに介護保険事業の円滑な運営にご尽力いただき、深く敬意を表しますとともに、本会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国民健康保険は制度創設以来、我が国の国民皆保険体制の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の保持・増進に貢献してまいりました。しかしながら、国民健康保険の財政運営は加入者の高齢化に伴う医療費の増高や経済の低迷、低所得者層の増加などといった構造的な問題を抱えており、年々厳しさを増しています。

こうした中、国では平成25年12月に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」において、国保の保険者や運営等の在り方について所要の改革を行うこととしており、平成27年の通常国会に必要な法律案を提出することを指すとされており、本会におきましても、医療保険制度改革における国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議（国保基盤強化協議会）の動向を注視し、円滑に保険

者業務の支援ができるよう対応してまいります。

診療報酬審査支払業務につきましては、昨年4月に医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等に重点が置かれた診療報酬の改定が行われました。医療の高度化、診療報酬の多様化に対応し、またレセプトの電子化による画面審査システム等のITを有効活用し、効率的・効果的な審査を図るとともに、審査支払機関として診療報酬の適正な審査を行い、更なる信頼を得るように努めてまいります。

保健事業につきましては、国保データベース（KDB）システムを活用し、保険者が地域住民の健康状態の把握及び健康課題を明確にすることで、生活習慣病の重症化予防対策等の健康保持・増進のための効率的・効果的な保健事業が実施できるよう、保険者におけるデータヘルス計画に関する支援を行い、医療費の適正化に繋げてまいります。

介護保険制度につきましては、「高齢者の介護を社会全体で支えるシステム」として定着してまいりましたが、介護認定者や介護給付費は年々増大し、様々な課題が顕著化してきております。そうした中、平成27年4月から開始される介護保険制度の予防給付の地域支援事業への移行にお

ける新たな総合事業の給付管理業務は、複雑かつ多様化することが予想されることから、業務が円滑に行えるように支援してまいります。

先般行われた「国保制度改善強化全国大会」において、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づく国保制度の見直しに当たっては、地方の理解を得た上で、法制化等の措置を講ずることなどを求める決議がなされました。本会といたしましても保険者の負託に適宜対応できるよう、国保制度の動向を注視してまいります。

結びに、本年も更なるご理解、ご協力を心からお願ひ申し上げます。新しい年が皆さま方にとって実り多き年になりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

平成27年 元旦



《年頭のごあいさつ》

すべての県民にとって 優しく温もりのある社会の構築

鹿児島県

知事 伊藤 祐一郎

平成27年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

各保険者及び鹿児島県国民健康保険団体連合会の皆様には、日頃から国民健康保険事業及び介護保険事業等の健全な運営に多大な御尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。

さて、国民健康保険は、年齢構成が高く医療費水準が高いことや、低所得者が多く保険料負担が重いなどの構造的な問題に加え、高齢化の進行、医療技術の高齢化に伴う医療費の増大などにより、厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、平成25年12月に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」では、国民健康保険の財政上の構造的な問題の解決を前提に、国民健康保険の運営については、財政運営をはじめとして都道府県が担うことを基本に、都道府県と市町村が適切に役割を分担するた

めの方策を講ずるとされ、本年の通常国会に必要な法律案が提出されることとなっております。

県としましては、今後の社会経済情勢の変化にも対応し得る持続可能な国民健康保険制度の確立に向け、全国知事会等とも連携しながら、都道府県と市町村が

適切に役割を分担するとともに、そのための財源等が十分に確保されるよう、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

介護保険制度につきましては、社会保障制度改革に関連して、介護保険法が改正され、本年4月から新たな制度がスタートします。

現在、県では、この制度改正も踏まえながら、「第6期高齢者保健福祉計画（平成27～29年度）」を作成しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、市町村とも連携しながら、見守り支え合いの体制づくりや在宅医療及び医療・介護によるサービスの提供、認知症施策の推進や地域での生活支援サービスの充実等を推進するなど、引き続き、介護基盤の整備やサービスの質の確保・向上に努めてまいります。

このほか、平成25年3月に策定した「健康かごしま21（平成25～34年度）」において、「心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造」を目指し、「脳卒中」等の発症・重症化予防と、「休養・こころの健康づくり」を重点目標に掲げ、市町村や関係団体等と連携しながら、各種施策に取り組んでおります。

私は、県政運営に当たり、「子どもか

らお年寄りまですべての県民にとって優しく温もりのある社会の構築」を掲げ、様々な取組を積極的に進めてまいります。

21世紀の新たな未来を創造するため、「力みなぎる・かごしま」、「日本一のくらし先進県」の実現に向けて、今後とも、全力を挙げて取り組んでまいりますので、皆様には、引き続き、県政に対する御理解・御協力をお願いいたします。

鹿児島県国民健康保険団体連合会におかれましては、今後とも、診療報酬、介護報酬の審査支払の適確な処理と、医療費分析や効果的な保健事業などの推進をはじめ、各保険者に対する各種情報の提供や指導・支援に努められ、国民健康保険事業、介護保険事業の安定的な運営を図られますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、各保険者及び鹿児島県国民健康保険団体連合会のみならずの御発展と皆様の御健勝・御多幸を心から祈念いたします。

平成27年 元旦



《年頭のごあいさつ》

山積する重要課題の解決に向けて最大限の努力を続ける

国民健康保険中央会

会長 岡崎 誠也

新年あけましておめでとつございます。平成27年の新春を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。

一昨年のプログラム法の成立を受けて、国保運営の都道府県化を始めとする重要な医療保険制度改革が平成29年度までに実施されることとなり、国保制度の基盤強化に関する国と地方の協議において制度の具体的な検討が行われております。

昨年8月には中間整理が取りまとめられ、本来であれば、昨年末には結論を得ることになっておりましたが、ご承知の通り、衆議院の解散総選挙によりスケジュールの遅れが懸念されます。

現在、国保財政は、一刻の猶予もならない危機的な状況であり、我々、国保保険者としては、消費税率の再引き上げが延期された場合でも、保険者支援制度の拡充に向けた1700億円の公費投入が先延ばしにされてはならないことを強く訴えてまいります。

新政権に対しては、1700億円の公費投入措置の早急かつ確実な実施と併せて、後期高齢者支援金における全面総報酬割の導入で生み出される財源を国保に優先的に活用することが不可欠であることを関係者一丸となって強く求めていかなければなりません。

全ての国民が給付の平等と負担の公平のもと、今後ともに安心して医療を受けられる国民皆保険を堅持発展していくためには、国保制度の改善強化の必要性は不可欠であり、新政権においては、地方自治体の意見や要望を十分にお聞きいただき、医療保険制度一本化に向けた取り組みを強力に進めていただくことを強く期待します。

本会としましては、本年も引き続き、全国市長会や全国町村会をはじめとする地方関係団体や都道府県国保連合会とともに、山積する重要課題の解決に向けて最大限の努力を続けて参りますので、皆様方からの一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新しい年が、希望に満ちた明るい一年となることを心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

本年もよろしくお願いいたします。

平成27年 元旦

謹賀新年

皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈りいたします

〈鹿児島県国民健康保険団体連合会〉

理事長 志布志市長 本田 修一
副理事長 長島町長 川添 健

（職務代理者）

伊佐市長 隈元 新

常務理事 学識経験者 湊 修一

理事 枕崎市長 神園 征

指宿市長 豊留 悦男

南九州市長 霜出 勘平

十島村長 肥後 正司

大崎町長 東 靖弘

伊仙町長 大久保 明

知名町長 平安 正盛

県医師国保組合理事長

池田 琢哉

監事 出水市長 渋谷 俊彦

与論町長 南 政吾

外職員一同

〈鹿児島県国民健康保険診療報酬審査委員会〉

会長 職務代行者 野村 秀洋

中村 一彦

堂原 義美

外審査委員一同

〈鹿児島県国民健康保険診療施設協議会〉

会長 川添 健

副会長 湊 修一

外役員一同